

議案第 8 号

平成24年度日高市一般会計予算

平成24年度日高市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,890,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

（一時借入金）

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 5 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年 3 月 1 日提出

日高市長 大 沢 幸 夫

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		7,760,531
	1 市民税	3,356,899
	2 固定資産税	3,652,592
	3 軽自動車税	96,857
	4 市たばこ税	301,817
	5 入湯税	23,700
	6 都市計画税	328,666
2 地方譲与税		175,001
	1 地方揮発油譲与税	54,000
	2 自動車重量譲与税	121,000
	3 地方道路譲与税	1
3 利子割交付金		15,000
	1 利子割交付金	15,000
4 配当割交付金		10,000
	1 配当割交付金	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金		4,100
	1 株式等譲渡所得割交付金	4,100
6 地方消費税交付金		456,000
	1 地方消費税交付金	456,000

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
7 ゴルフ場利用税交付金		75,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	75,000
8 自動車取得税交付金		58,001
	1 自動車取得税交付金	58,001
9 地方特例交付金		53,000
	1 地方特例交付金	53,000
10 地方交付税		1,339,000
	1 地方交付税	1,339,000
11 交通安全対策特別交付金		8,000
	1 交通安全対策特別交付金	8,000
12 分担金及び負担金		294,757
	1 負担金	294,757
13 使用料及び手数料		231,243
	1 使用料	93,552
	2 手数料	137,691
14 国庫支出金		2,087,844
	1 国庫負担金	1,973,287
	2 国庫補助金	104,790
	3 委託金	9,767

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
15 県支出金		958,068
	1 県負担金	508,087
	2 県補助金	363,882
	3 委託金	86,099
16 財産収入		30,804
	1 財産運用収入	8,203
	2 財産売却収入	22,601
17 寄附金		305
	1 寄附金	305
18 繰入金		496,567
	1 特別会計繰入金	3
	2 基金繰入金	496,564
19 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000
20 諸収入		129,379
	1 延滞金、加算金及び過料	13,000
	2 市預金利子	75
	3 貸付金元利収入	46,090
	4 受託事業収入	10,493

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
	5 雑入	59,721
21 市債		1,407,400
	1 市債	1,407,400
歳 入 合 計		15,890,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		189,203
	1 議会費	189,203
2 総務費		2,006,494
	1 総務管理費	1,618,184
	2 徴税費	268,609
	3 戸籍住民基本台帳費	99,610
	4 選挙費	8,509
	5 統計調査費	2,455
	6 監査委員費	9,127
3 民生費		6,260,279
	1 社会福祉費	2,735,014
	2 児童福祉費	2,441,051
	3 生活保護費	1,083,908
	4 災害救助費	306
4 衛生費		1,522,614
	1 保健衛生費	450,603
	2 清掃費	1,072,011
5 労働費		70,967
	1 労働諸費	70,967

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
6 農林水産業費		97,510
	1 農業費	95,334
	2 林業費	2,176
7 商工費		155,085
	1 商工費	155,085
8 土木費		1,538,207
	1 土木管理費	237,385
	2 道路橋りょう費	743,965
	3 河川費	3,815
	4 都市計画費	545,870
	5 住宅費	7,172
9 消防費		970,230
	1 消防費	970,230
10 教育費		1,555,370
	1 教育総務費	405,368
	2 小学校費	168,881
	3 中学校費	178,544
	4 幼稚園費	91,366
	5 社会教育費	451,490

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
	6 保健体育費	259,721
11 災害復旧費		1
	1 公共土木施設災害復旧費	1
12 公債費		1,094,485
	1 公債費	1,094,485
13 諸支出金		389,555
	1 公営企業費	389,529
	2 基金費	26
14 予備費		40,000
	1 予備費	40,000
歳 出	合 計	15,890,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業経営基盤強化資金利子補給（平成24年度融資分）	借入年度から返済年度まで	借入残額の0.37%以内
農業近代化資金利子補給（平成24年度融資分）	借入年度から返済年度まで	借入残額の1%以内
小口融資利子補給（平成24年度融資分）	借入年度から返済年度まで	借入額の利子及び保証料の20%以内
小口融資損失補償（平成24年度融資分）	平成24年度以降負担すべき額が終了する年度まで	代位弁済元金から中小企業信用保険法により受領した保険金を控除した額の50%と埼玉県信用保証協会が代位弁済に際して金融機関に支払う利息額との合計額
入学準備金利子補給（平成24年度融資分）	借入年度から返済年度まで	借受人が金融機関へ返済すべき利子相当額
入学準備金損失補償（平成24年度融資分）	平成24年度以降負担すべき額が終了する年度まで	金融機関が入学準備金のために融資した資金のうち、回収されない元本及び利子（遅延利子を含む）について、市が負担すべきと決定した額
聖天院山門保存修理事業補助金	平成25年度	12,489

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
庁 舎 改 修 事 業	千円 34,400	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内（ただし、利率 見直し方式で借り入れ る資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見直し 後の利率）	公的資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
高麗川駅東地区整備事業	39,300	同上	同上	同上
幹線市道整備事業	119,800	同上	同上	同上
生活道路整備事業	16,800	同上	同上	同上
橋りょう整備事業	28,900	同上	同上	同上
消防通信指令機器整備事業	87,700	同上	同上	同上
武蔵台公民館改修事業	39,000	同上	同上	同上
生涯学習センター改修事業	25,500	同上	同上	同上
臨時財政対策債	1,016,000	同上	同上	同上
計	1,407,400			